

令和3年10月18日

富士宮市長 須藤 秀忠 様

富士宮市総合計画審議会  
会長 恒川 隆生

### 第5次富士宮市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

令和3年6月11日付け富企第38号で諮問のありました「第5次富士宮市総合計画後期基本計画（案）」について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、その内容は、概ね適当であると判断し、下記の意見を付して答申いたします。

なお、今回の計画見直しに当たり、当初計画策定時に想定した世界遺産富士山をはじめとする地域資源の保全と活用、人口減少社会における都市活力の維持、大規模自然災害等に対応した安全・安心なまちづくりなどは、見直し時点においても変わらず重要なものであることから、引き続き、市民・事業者・行政がそれぞれ自らの役割を自覚するとともに、自らの責任においてその役割を実践するほか、新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな課題に対しては、迅速かつ柔軟に取組を進め、第5次富士宮市総合計画で定めた将来都市像「富士山の恵みを活かした元気に輝く国際文化都市」の実現に向けて、着実に推進されるよう併せて付言いたします。

### 記

#### 1 総括的事項

- 人口減少の克服やポストコロナ社会における新しい生活様式への対応など、様々な課題の解決に向けて、常に問題意識を持ち、これまでのやり方にとらわれない新しい発想をもって具体的な施策に取り組むこと。
- 市民の誰もが生きがいや喜びを持って生活できる社会を築くとともに、富士宮市が誇る自然や歴史、文化を次の世代へ着実に継承していくため、市民をはじめ、事業者や市民団体、行政が協力して、SDGsの理念に基づく持続可能なまちづくりに取り組むこと。
- 計画の実効性を担保するため、行政にあっては、計画内容や事業の取組状況を、年代や性別を問わず、分かりやすく周知することにより、市民や事業者等に適切に伝わる広報となるよう努めること。

- 本計画の推進にあたり、審議過程や住民意識調査、各種市民会議等を通じて寄せられた市民ニーズは、それを十分に尊重し、施策へ反映させるとともに、事業を実施する際には、市民とともに取り組むこと。

## 2 3つの取組を推進するための重点プロジェクトについて

- 地球温暖化の防止に向けて、地域が一体となってゼロカーボンシティの実現を目指すとともに、行政にあっては、推進の機運を高めるため、市民及び事業者等への普及啓発や支援に努めること。
- グローバル化に対応できる人材の育成を目的に実施する中学生、高校生の海外派遣に、観光面から見た国際感覚の習得ができる環境づくりを検討すること。

## 3 土地利用計画について

- 産業立地の推進と幹線道路の渋滞緩和に向けた基幹道路の整備について、近隣都市や関係機関との連携を図ること。
- 郷土を知る機会の創出や伝統文化を引き継ぐ担い手の育成に向けて、子どもから大人までの市民全体を対象に、富士宮市の土地利用計画の周知に努めること。

## 4 富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり(環境)について

- エネルギーの有効利用を推進するため、各種助成制度の充実と併せて、市民一人ひとりで行える省エネルギー行動の普及啓発に努めること。
- エネルギーの地産地消の推進に向けて、民間活力の導入による家畜、森林バイオマス等の活用を検討すること。
- 水質の保全や公衆衛生の向上を図るため、公共下水道の整備を促進するとともに、公共下水道事業基本計画の意義などを市民に周知し、その機運の醸成に努めること。

## 5 富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり(産業)について

- 森林環境譲与税の用途や目標の設定を明確にするとともに、それを活用した森林整備の促進に取り組むこと。

- 耕作放棄地の解消に向けて、農地の荒廃が進む前に、次の世代へつないでいくための積極的な施策に取り組むこと。
- 特色ある産業基盤の構築に向けて、関係機関が連携して地元産業への支援に取り組むとともに、多様な雇用機会の創出や勤労者福祉の向上を図り、いきいきと働ける雇用環境の整備に努めること。
- 観光基盤の整備に向けて、市内を回遊できる二次交通の充実の具体的な方策を検討するとともに、新たな観光誘客の推進のための自然環境に留意した観光スタイルの構築に取り組むこと。

## 6 みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり（健康福祉）について

- 児童館の活用に際して、児童福祉法に基づく世代を対象とした子どもの居場所の充実を図ること。
- コロナ禍において多様な子育てや働き方が進む中、その置かれている状況や就業条件などに合わせた制度の見直しを検討すること。
- 子育て支援拠点における施設間の連絡の強化や事業を現場で支える職員の研修の機会の充実を図るなど、地域における子育て支援の質の向上に努めること。
- 発達が気になる子の療育支援に向けて、幼・保・こども園から小学校への切れ目ない支援につながるための体制強化に努めること。
- 市内での出産施設が市立病院のみとなったことから、産婦人科の充実を地域医療体制の確保の観点から地域全体で検討すること。

## 7 郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり（教育文化）について

- 学校現場における教育ICT環境の整備と併せて、児童生徒が誰一人取り残されないよう学校教育の充実に取り組むこと。
- 特別支援や不登校など、悩みを抱える家庭が増えていることから、これまで以上に関係機関の縦・横のつながりを強化し、多様な教育相談等に対する支援体制の充実を図ること。
- 文化・芸術の振興、生涯スポーツの充実に向けて、子どもから大人までともに参加ができる文化・芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動の普及に努めること。
- 中学校におけるクラブ活動の適切な指導を図るため、指導者の確保に向けた地域の人材活用について検討すること。

## 8 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備）について

- 道路環境の整備と自転車活用の推進に向けて、ガードレールの設置など、安全・安心な通学路、通勤路の確保に取り組むこと。
- 総合的な治山・治水対策を推進するため、将来に向けた災害防止対策と併せて、これまでに起きた災害の復興にも取り組むこと。

## 9 豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり（市民生活）について

- あらゆる自然災害から市民の生命と財産を守るため、市民等から被災情報を収集する仕組みづくりを検討すること。
- 高齢者をはじめとする交通弱者の移動支援に向けて、生活交通の確保対策に取り組むこと。
- 自治会役員のみならず手不足の現状を鑑み、行政にあっては、自治会に対する事務負担の軽減を図るとともに、自治会への加入促進のための支援に取り組むこと。

## 10 市民と一緒に取り組むまちづくり（市民参加・行財政）について

- 「富士山を守り 未来につなぐ 富士山SDGs」の実現に向けて、市の独自性を打ち出したSDGsの普及啓発に努めること。
- 女性の視点を地域課題の解決に生かせるよう、女性が地域社会のリーダーとして活躍できる環境の整備に取り組むこと。
- 性的マイノリティへの市民の理解が深まるよう、多様性を認めるという視点に立った啓発に努めること。